

(1) 「女性のチャレンジ支援策」について(これまでの経緯)

平成14年1月

第5回男女共同参画会議において、小泉内閣総理大臣から「暮らしの構造改革」の一環として、様々な分野における女性のチャレンジを促進することについて検討するよう」指示あり。(諮詢)

平成14年3月～

男女共同参画基本問題専門調査会において調査審議。

平成15年3月

「女性のチャレンジ支援策」を提言として取りまとめ。

「上」へのチャレンジ「横」へのチャレンジ「再」チャレンジ

平成15年4月

男女共同参画会議－総理及び関係各大臣への意見として提言。

平成15年6月

男女共同参画推進本部－「女性のチャレンジ支援策について」決定

1. 積極的改善措置

社会のあらゆる分野において2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。そのため、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む。

2. チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

女性のチャレンジ支援のための関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化を図るために、国による女性のチャレンジ支援関係施策の情報を総合的に提供する。

(2)

平成15年4月～

チャレンジ支援ネットワーク検討会(北村節子座長) → 「検討会報告書」を取りまとめ

平成16年3月

平成16年4月～

チャレンジ支援推進事業企画委員会(鹿嶋敬座長) → 報告書に基づくモデル事業等
チャレンジ支援事業の助言・評価

平成17年12月

第2次男女共同参画基本計画に「女性のチャレンジ支援」

を位置付け

○男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日閣議決定)(抜粋)

第3部 計画の推進

3. 女性のチャレンジ支援

様々な分野における、女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上へのチャレンジ」、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を推進し、女性の新しい発想や多様な能力の活用により、女性が活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す、暮らしの構造改革を実現するための総合的な支援策を講じる。このため、チャレンジしたい女性が必要な情報をいつでもどこでも入手することができるよう、情報提供システムや人的ネットワークを構築する。

- ・様々な分野において、女性が希望を持って未来にチャレンジできるよう、身近なチャレンジモデルを提示し、一人一人が具体的に自分に合ったチャレンジをイメージし、選択できるようにする。
- ・いつでも、どこでも、誰でもチャレンジしたいときに、女性がチャレンジできる環境が重要であり、情報の一元化や関係機関のネットワーク化による、ワンストップ・サービス等を提供する環境を構築するための取組を行う。このため、女性センター・男女共同参画センター等がネットワークの拠点施設として、チャレンジ支援策に関する情報提供や相談を行うワンストップ・サービスを提供できるよう、都道府県や拠点施設への支援を行う。
- ・人材育成の観点から、女性若年層に対するチャレンジ支援を推進する。また、地域の活性化のため、女性の活躍による地域づくりの好事例の普及等を行う。
- ・女性のチャレンジの実態を把握するための指標の開発と普及を行う。

平成17年12月

「女性の再チャレンジ支援策検討会議」(内閣官房長官主宰)

により「女性の再チャレンジ支援プラン」を策定

(3)

内閣府における「チャレンジ支援推進事業」

・ 平成16年度～

地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業(H16,17年度)

チャレンジサイト

パンフレットP9

チャレンジ賞の創設

パンフレットP10

パンフレット
P5、6
P7、8

・ 平成17年度～

Women's
Challenge
Video

女性のチャレンジ支援アドバイザー
等研修事業(国立女性教育会館)

若者の自立・挑戦のためのアクションプラン

女子高校生理工系キャンペーン事業

ジョブカフェ連携研修等事業

女性若年層向けセミナー

キャンペーンサイト

地域活性化事例研究事業

・ 平成18年度～

女性の再チャレンジ支援プラン

地域事例サイト

女性の「再チャレンジ支援地域モデル事業」

女性の再チャレンジのためのポータルサイト

配布資料の
記者公表資料

(4)

若者の自立・挑戦のためのアクションプランの一環として

「女性のチャレンジ支援策」の推進～女性若年層就業促進のための普及啓発～

関係省との連携・協力

I 女子生徒向けキャンペーン
～女子高校生等の理工系分野などへの選択～



II 女性若年層向けセミナー開催事業

対象：専業主婦、女子大学生、フリーター、再就職を希望する女性 等

男女共同参画(女性)センター等が実施

H17年度：神奈川県、兵庫県へ委嘱。



対象：(女子)高校生・フリーター、学校・職業訓練関係者、
産業界 等

A. インターネットWEBサイトによる情報提供

- ・ キャリア形成支援情報(関係省、民間支援機関等)
- ・ ロールモデル映像、データ等(国立女性教育会館、他)

B. 教員向けシンポジウム、高校生向け講演・広報ブース(H17)

- ・ 学校関係者向けのセミナー(東京 H17.6.2)
- ・ 女子高校生向け講座・広報ブース(全国7ヶ所)

※全国各地域(地方自治体へ委嘱)における催し(H18～)

- ・ 女子高校生や学校関係者向けのセミナー、合宿
- ・ 職業体験のミニインターンシップ等

関連施設事業

・ 事業に共催する大学等における関連事業

- ・ セミナー、職業ガイダンスなど



III ジョブカフェによる研修等開催事業

対象：女子大学生、フリーター、再就職を希望する女性 等
(共同企画・運営等)

ジョブカフェ 男女共同参画
センター

就労スキル
講師派遣

若年層への
就業支援研修

男女共同参画の
視点 講師派遣

H17年度：13地域へ委嘱(北海道、秋田県、群馬県、
富山県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山县、山口
県、徳島県、福岡県、さいたま市、名古屋市)

女性の意欲と能
力が十分に活用
できていない現状

- 女性就業希望者数：
25～54歳で約264万人
- 第1子出産を機に
約7割が離職。
- 高学歴の女性ほど
再就業が進まず。
- 女性の起業希望者数：
年間50～60万人台。

主な問題点

- 働きたいが何から
始めたらよいか
分からず
→子育て中にスキル
アップや情報収集
等が困難 等
- 働きたいが希望する
仕事に就けない
→子育てしながらの
求職活動等が困難
→企業の雇用ニーズと
求職者の職業能力と
の間にミスマッチ
- 働き続けるのが
難しい
→仕事と子育てとの
両立が困難

平成18年度予算額 2,270百万円(平成17年度 1,372百万円)

1. 地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援

- 気軽に相談できる窓口の設置、支援機関の
ネットワーク化、支援におけるNPO活用等の
推進を「モデル地域」を指定して実施
- 商店街振興組合等が取り組む空き店舗を活
用した保育サービス施設等のコミュニティ施設
を設置・運営する事業等に対し支援

2. 学習・能力開発支援

- 女性のキャリア形成を支援する学習相談、
研修等のモデル事業の実施
- 国立女性教育会館における各種研修、調査
研究、情報提供等の実施
- 専修学校における、再就職等を視野に入れた
能力開発のための事業の実施
- 放送大学の受講を通じたキャリアアップの
可能性を広報等

3. 再就職支援

- 再就職希望者の登録、情報提供や再就職に
向けた具体的な取組計画の策定支援等を内容
とする再就職希望者支援事業の実施等
- マザーズハローワーク(仮称)における子育て
女性へのきめ細やかな支援サービスの実施
- 各種情報提供、セミナー開催、相談事業等に
よる在宅就業者の再就職支援
- 育児中の求職者に配慮した公共職業訓練の
コース時間の設定等
- 優れた研究者の出産・育児等による研究中断
からの円滑な復帰を支援
- 経済界・労働界への働きかけ、好事例の顕彰・
普及、求人年齢の上限の緩和促進等の企業に
おける取組の促進
- 中小企業での仕事と育児を両立するためペス
トランクティスマニュアルを作成し普及を図る

4. 起業支援

- 女性の起業支援専用サイト、メンター紹介
サービス事業の実施や、子育て期にある
女性の起業に対する助成
- 創業のための実践的能力や知識・ノウハウ
の習得を支援するセミナー等の開催
- 起業意欲のある女性等への融資

5. 国における総合的な情報提供・調査等

- インターネットを活用した支援情報ポータル
サイトの構築
- 女性のライフプランニング支援や女性の再
チャレンジ支援に関する調査の実施

<プラン実施に当たっての考え方>

- 本プラン及び「子ども・子育て応援プラン」双方における施策の緊密な関連付け
- 子育て中の女性の利用しやすさに配慮した施策の実施

安心して子育て
しながら再チャ
レンジできる社
会の実現

- 離職前のキャリ
アや離職中に磨
いたスキルを生
かした再就職の
実現！

- 女性の意欲と能
力の発揮により、
企業や社会が
活性化！

- 女性起業家による
新規ビジネスの開
拓！

- 地域におけるN
PO等での再チャ
レンジが地域社
会を活性化！

男女共同参画社会の形成を促進

少子化対策、次世代育成対策に貢献